

# みなみしょうがっこう じどうよう しょう 南 小学校 児童用タブレットパソコン使用のルール

(R3. 8. 30 Ver. 1.01)

タブレットパソコンを使った家庭学習を行う際に必要なルールです。ご確認ください。

## 【目的】

- 1 学校で貸し出すタブレットは、学習のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係のない動画を見るなど、学習に関係のないことに使ってはいけません。

## 【使用場所】

- 2 学校と自宅以外では使用してはいけません。それ以外の場所で使用する必要がある場合は、先生の許可を得てから使用します。

## 【使用できる人】

- 3 自分が借りたタブレットを使えるのは、本人・保護者・学校の先生のみです。兄弟姉妹や他の人に貸したり、借りたりすることはしません。
- 4 卒業すると、次に新1年生が使います。気持ちよく使えるよう大切に使いましょう。

## 【タブレットのあつかい方】

- 5 落としたり、ぶつかけたりしないように気を付けましょう。タブレットを持ったまま走ったり、操作しながら歩いたりしません。
- 6 タブレットの近くで飲食をしません。近くに飲み物等を置くこともやめましょう。
- 7 熱・湿気・砂ぼこり等にも気を付けましょう。
- 8 タブレット画面に鉛筆やとがったもので触れたり、磁石などを近づけたりしないようにしましょう。
- 9 タブレットが動かなくなったり、破損、紛失、盗難が生じたりした時には、すぐに学校に連絡しましょう。
- 10 使い方が悪く破損、故障させたり、故意に紛失させたりした場合は、保護者に補償を求めることがあります。丁寧に扱うようにしましょう。

## 【タブレットで守るべきこと】

- 11 自分のIDやパスワードを人に教えない。他人のIDやパスワードを使わない。  
(不正アクセス行為となり、法律で禁止されています。)
- 12 アイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定を変えない。
- 13 新しいソフトを入れたり、今入っているソフトやデータを削除したりしない。
- 13 タブレットにシールを貼ったり、文字や絵などをかいたりしない。
- 14 先生の許可なく、画像や動画を撮影したり、録音したりしない。
- 15 音声、音楽、画像、動画等をダウンロードしたり、アップロードしたりしない。
- 16 メールやツイッター、Facebook、ライン等、SNSの登録をしない。
- 17 Teamsで勝手にチームを作ったり、友達同士のメッセージのやりとりをしたりしない。
- 18 個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真や動画)を書き込まない。
- 19 相手を傷つけたり、いやな気持ちにさせたりすることは、絶対に書き込まない。

★タブレットで操作したデータやインターネットを見た記録は、すべて教育委員会のサーバーに保存されています。使用のルールが守れない時は、タブレットの使用を停止する場合があります。

## 【健康のために】

- 20 タブレットの画面との距離を30cm以上離し、正しい姿勢で使います。
- 21 部屋を明るくして使います。
- 22 30分に一度は遠くを見るなどして、目を休ませます。

## 【持ち運びの方法】

- ・クッションケースにタブレットと電源コードを入れ、持ち運びます。雨の時にはタブレットが濡れないようにしましょう。
- ・オンライン授業を実施している期間、タブレットは原則、家庭での保管となります。
- ・学校で個々に充電することが難しくなるので、学校に持ってくる際には、十分に充電をしてから持ってきましょう。